



## 水道料金改訂

本町の水道料金は、昭和三十六年簡易水道発足当時の料金を現在まで持続してきましたが、その間、利用者の増加により、上水道としての完全な水を供給するため、改良及拡張工事を実施してきました。この事業に要しました企業債の償還及び維持管理費等の増加のため年々企業会計において、やむをえず累積赤字を生じてきました。

現在、公共料金の引上げが全国的に物議問題の一環として、種々論議されているときですが、町議会で慎重審議の結果、昭和

四十四年四月一日以降次のよう

に水道料金が、改訂されます。

利用者の御協力を切にお願いします。

記

### ・計量による給水料金

#### (一) 専用給水装置

(イ) 基本料金 (一ヶ月)

$10^3 \text{ m}^3$

四〇〇円

(ロ) 超過料金 (一ヶ月)

$1^3 \text{ m}^3$

四〇円

#### (二) 共用給水装置

(イ) 基本料金 (一ヶ月)

$1^3 \text{ m}^3$

四〇円

## 造林は適切に

造林の経済性を高めるために林地肥培施業が重要なことは、皆様熟知のことと想います。造林は新植年度の活着の良否が経済性の高い優良林分になるか否かの岐路になるので、植付の労力を活し、労力を要する下刈を早期に終り、最大の収穫を収めるため、左記事項を実行下さい。

記

### 一、仮植について

大きな枯損を出した原因を調査した結果、90%までが仮植の方法を誤った為であった。掘取運搬等による苗痛みを防ぐ、発根力を増す仮植をすること。

(一) 仮植畑は砂質土で有機質に富んだ程良い。作業が容易で、しかも細根の間に空間が出来ない。有機質土壤は水分を持続する。

(二) 乾燥畑は灌水の出来るものを選ぶこと。水田を利用する場合は12月上、中旬までに耕耘を終り、中高な畦作りを終り排水溝を整備しておくこと。

(三) 仮植の距離は苗間5~7センチ、条間を20センチ以上とすること。

(四) 雁切は出来るだけ垂直に切り

仮植終了側にも細土を上げておき、苗木を配列し、苗木側の上を足で落し、苗木をわざか(3~4センチ)引上げながら両側を足で踏みつけ、苗

木が垂直になるように努める事。  
国湿度の高い畑には絶対に仮植しないこと。

### 二、植付の基本

(一) 火入れ林地は降雨量を確認考慮した上で植付を始めること。上植付し、又、ため焼き箇所は残しておき、最後(降雨後)に植付けすること。

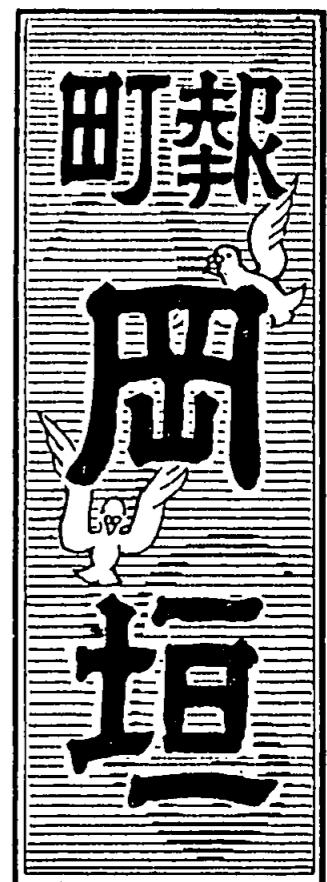
(二) 堀取、運搬等で乾燥した苗木を無仮植でやむを得ず植える場合は一~二昼夜流れ川に浸水し、苗木が充分に水分を吸収したものを植えること。(スギは梱包のまま浸水してよい)

(三) 仮植畑が乾燥し、苗木に水分のない場合は、灌水するか、又は前日植付分を山林近くの小川まで運搬浸水し、逐時植付けること。以上が出来ない場合は降雨を待って植付けること。

(四) 山床に運んだ苗木は日光との当らない箇所に直ちに仮植するか、又は植付分のみを苗木袋に入れ、残苗は梱包材料で覆つておくこと。

(五) 粘土地帯で林地が固い場合は植穴を広く深く掘り、湿地帯に搔き除きおき、植穴に搔きを除き深植すること。

(六) 植付方列は等高線を近く傾斜な腐植土は、穴掘前に左、右に搔き除きおき、植穴に搔き



場 所  
役者守  
行町任  
岡垣長  
在所

印刷所  
有限公司 大和印刷所  
電話 (宗像) 2027番

(イ) 口径二五粍以下 一〇〇円  
(ロ) 口徑四〇粍以下 二五〇円

(イ) 超過料金 (一ヶ月)  
 $1^3 \text{ m}^3$  五〇〇円  
(ロ) 超過料金 (一ヶ月)  
 $1^3 \text{ m}^3$  四〇円

回簡易水道として認可され、公営企業会計に於いて運営するよ。現在、配水池、水源、その他改良工事を実施、三月中に完了予定で、その運営、水道料金についても上水道と同様となりました。関係者の何分御協力をお願いすると共に、今後、水道事業の合理的運営、設備等の改善に努力する所存です。

落す。中高にした腐植土の上に苗木の根を広げて、植付けること。

内松は第一下枝までとし、杉は

第二下枝迄が土にうずもれる程度に植付けるようにするこ

と。

以上  
岡垣町森林組合



植穴を大きくほって根を広げていねいに植える

## 税だより

税の相談日

二月五、二十五日

十二月決算法人の確定申告

と納期限

二月二十八日

六月決算法人の中間申告と

納期限

二月二十八日

**確定申告について**

一年間の所得を計算して申告する「確定申告」は、毎年二月十六日から三月十五日までの間にしなければなりません。所得税の確定申告をする必要はなく大変便利になっています。申告期限の三月十五日までに確定申告を済まないと無申告加算税、延滞税等が加算され、高い税金を納めることになります。

税務署では確定申告や納税の手続きがわからない人などのために、毎年申告の期間中、税務署や役場などで申告、納税の相談をお受けするよう準備しているので申告は早目にすませて下さい。

## 町県民税の申告について

前年の所得のあつた人は、毎年一月一日現在（賦課期日）所在する市町村長に住民税の申告をしなければなりません。

但し、所得税の確定申告をする人は、住民税の申告をする必要はありません。

## 贈与税について

財産をもらった人には贈与税がかかります。贈与税の申告と納税の期限は、贈与を受けた年の翌年二月一日から三月十五日までです。

贈与税の計算のしかた

（贈与財産の原落・贈与額等）  
基礎控除額×贈与額=贈与税

しかし、同じ人から毎年続けて贈与を受けた場合は、二年目と三年目の控除額は、それぞれ二十万円となり、控除後の課税額は、これを合計して税率をかけ贈与税を算出することになります。

つまり、一年だけの贈与のときは四十万円以下、同一人から連続して贈与を受けるときは一年目四十万円、二年目二十万円三年目二十万円以下であれば贈与税はかかりません。

贈与を受けた場合は、二年目と三年目の控除額は、それぞれ二十万円となり、控除後の課税額は、これを合計して税率をかけ贈与税を算出することになります。

贈与を受けた場合は、二年目と三年目の控除額は、それぞれ二十万円となり、控除後の課税額は、これを合計して税率をかけ贈与税を算出することになります。

第二下枝迄が土にうずもれる程度に植付けるようにすること。

なお、申告をする場合は、所得明細書（源泉徴収票等の内容わかるもの）を添えて申告下さい。

## 入所受付

昭和四十四年度の岡垣町保育所の入所の受付を左記要領にて受けます。

一、入所申込み先 記

岡垣町役場 民生課

二、提出書類

イ、保育所入所申請書  
(用紙は役場民生課、東部

出張所、保育所にあります)  
ロ、源泉徴収票

(給与所得者のみ。勤務先

にあります)

尚申請書提出の際は、必ず保護者が持参のこと。家庭の状況を調査致します。

三、受付期間

二月二十日より三月五日まで  
但し右は四月一日より入所希望の方だけで、それ以後の入所希望者については年中受付けています。

四、入所定員

3才未満児……十八名  
(生後一年三カ月以上)

4才以上児……五七名

保育所へ入所できる基準。

保育所へ入所できる児童は、あなたの家庭が、次のいずれかの事情にある場合です。しかし次(1)から(5)までの場合はその家庭の母親以外の人が児童の保育ができる場合は除かれます。

(1)家庭内の労働 児童の母親が、昼間常時家庭の外で仕事をし、その児童の保育ができない場合。

(2)家庭内の労働 児童の母親が昼間家庭で、児童とはなれて、日常の家庭以外の仕事を常時し、その児童の保育ができる場合、しかし父親がその仕事を従事していて、かつそのための使用者がいる家庭は除かれます。

(3)母親のいない家庭 母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により、母親がいな

い場合。  
母親が出産の前後であったり病気であったり、心身に障害があつたりして、その児童の保育ができない場合。

その児童の家庭に長期にわたり、火災や、風水害や、地震など不幸があり、その家庭を失つたり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合。

(6)家庭の災害。

昭和四十三年度、日赤による胃の巡回検診を左記要領にて実施しますので、受診希望者は申し込み下さい。

火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失つたり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合。

(5)病人の看護等。

昭和四十三年度、日赤による胃の巡回検診を左記要領にて実施しますので、受診希望者は申し込み下さい。

## 胃の巡回検診

昭和四十三年度、日赤による胃の巡回検診を左記要領にて実施しますので、受診希望者は申し込み下さい。

一、日時 三月十三日午後一時より

一、場所 役場東部出張所

一、受診料 四百円

一、対象者 原則として四〇才以上者

胃に異常のある人

一、申込先 岡垣町役場民生課

尚、受診人員が五十名程度と制限されていますので申し添えます。

1、生活保護法に規定する保護を受けている者。

2、現に保護を受けていないが、著しく生活に困窮している者で、福祉事務所長が保護を受ける状態に陥るおそれがあると認めたもの。

## 引揚者特別交付金債券の特別買上げ

1、記名者につき、十二万円までとし、当該限度額内において同一記名者から複数枚の国債証券を買上げすることが出来る。

ただし買上げ限度額の範囲

内であつても同一記名者から  
二回にわたつて買上げは行な  
わない。

### 3、買上げ価格

(この表は、昭和44年8月14日まで  
に買上げる場合の価格表です。)

額面	買上価格
千円	4,800
700	6,900
1400	9,600
2100	13,700
2800	14,400
3500	19,100
4200	20,500
4900	23,900
5600	27,300
6300	28,700
7000	34,200
7700	41,000
8400	47,800
9100	52,600
9800	68,300
10500	75,100
11200	76,500
11900	81,200
12600	109,200
13300	116,000

## 老人クラブ寿会へ 寄附

高倉、故早川アサヘ殿(八三才)  
昭和四十四年一月二十一日死亡  
早川正躬殿より寄附  
西黒山、故岩崎保殿(七八才)  
昭和四十三年九月二十七日死亡  
岩崎重夫殿より寄附

## 民生(児童)委員 かわる

本町の民生(児童)委員は、  
昨十一月末日で任期となり、十二月一日から次の方々が厚生大臣の委嘱により新しく更、新任されました。各担当区につきましては次のとおり。

役名 氏名 担当区  
総務疋田栄宏 上海老津、戸切

副総務門司又一吉木、元松原、  
西黒山

委員加藤一行 三吉  
委員橋 鈴江 手野、新松原

委員安部定男 内浦、原  
委員川原正一 波津、湯川

委員後藤サカエ東黒山、糠塚  
委員松丸スエ、山田

委員立仙貞雄 東山田、東松原  
委員内田利夫 西山田、緑ヶ丘

委員内田光彦 高陽(下)  
委員大村信夫 戸切

委員不破英一 戸切百合野  
委員木原栄一 新海老津

委員安部シズ子 上高倉、高倉  
委員高山丑松 野間

すめできましたが、本年三月二  
日前〇時合併いたすことにな  
りました。

### 一、合併対象局

門司(門司大里) 小倉(西片野)  
八幡(黒崎、上津役、折尾) 戸畠  
若松(若松二島) 曽根、恒見、  
西谷、石原町の一五電話取扱局

### 二、電話のかけ方

(イ) 北九州市内相互間(海老津、遠賀川を除く)

一分間七円の準市内通話である  
のが合併後、一回七円に変ります。  
電話のかけ方は、現在と同  
じですが、中間、苅田、福岡、  
芦屋へは〇九三をダイヤルしな  
いとお話しできません。

(ロ) 海老津遠賀川から北九州市に  
通話する場合

従来通り「即時」と交換取扱者  
につけると、小倉市外局の即時  
に接続され、相手を呼び出すこ  
とになります。

(ハ) 北九州市から海老津、遠賀川  
にかける場合。

今迄は遠賀川二一二二、海老津  
二一二四で、接続されておりま  
したが、〇九三の市外局番から  
ダイヤルしないと、お話しでき  
ません。

(ニ) 通話の料金  
黒電話、赤電話とともに、左の  
料金になります。(三分迄の料  
金で後は一分迄毎にその1/3額に  
なります)

## 社会福祉協議会へ 寄付

(吉木故川原三和殿(四二才))

昭和四十四年一月一日死亡

手野故松井タケノ殿(四五才)

昭和四十四年一月十七日死亡

吉木、故松井ハル殿(九一才)

昭和四十四年一月十七日死亡

吉木、故東原浩一殿(四七才)

昭和四十四年一月二十日死亡

東原溝枝殿より寄附 才)	高倉、故早川アサノ殿(八十三 才)
早川正躬殿より寄附 海老津、故藤本松治殿(八九才)	昭和四十四年一月二十一日死亡
川原三千夫殿より寄附 手野故松井タケノ殿(四五才)	昭和四十四年一月二十一日死 亡
吉木、東原溝枝殿より 故東原浩一殿の香典返しとして 岡垣町青少年問題協議会に多額 の御寄附を頂きました。	



## 北九州市五区の 電話が市内通話 になります!!

北九州市の強い要望にこたえて  
北九州市内各局の合併準備をす

区 局	小倉	八幡	折尾	戸畠	若松	門司
海老津局 合併後	30	30	30	30	30	30
海老津局 現行	30	24	24	24	24	39

# 狩猟用残火薬類の処置について

狩猟期もいよいよ二月十五日まで終ります。猟期が終りますとばかりつめていたハンターの緊張が急にうすれ、銃や火薬類の保管がおろそかになるため、いろいろな事故がおこりがちです。昨年中福岡県内では、狩猟用残火薬類の保管が適切でなかつたために、傷害や、脅迫等の犯罪や自殺に用いられた事故が、五件発生しております。

お互いにつきのことを守つて残火薬類による事故を防止しましょう。

## ○残火薬類の処置は適正に

撃ち残した「タマ」や火薬は自宅に置かないことが、最善の策であります。そのためとしては、

- (1) 公安委員会(警察)の許可を受けて、譲り渡しをする。
- (2) 県知事(地方事務所)の許可を受けて廃棄する。
- (3) 銃砲店などに保管委託をするなどがあります。

## ○残火薬の取扱いは慎重に

- (1) タマや火薬は特に火を取扱う場所の近くや落ちやすいところを避け、またしめりけのない冷暗所を選んで保管する。
- (2) 特にお子さんのおられる家では、こどもに銃や火薬類の危険性をおしえ、好奇心からいたずらをしないよう、じゅうぶん監督する。

## ○自宅での保管は厳重に

撃ち残しの「タマ」や火薬をやむを得ず自宅に保管する方は、銃と別々にして必ず鍵のかかる安全な場所に厳重保管する。

- (1) 銃も人目につかないところに施錠して厳重に保管する。
- (2) 銃の手入れは安全な場所で銃の手入はタマの有無を確認

した上、人に危害を与えるおそれのない安全な場所を選んで行なうこと。

# 少年の転落防止

## (福祉犯の被害防止)

少年の福祉を害する犯罪の実態を見ますと、

- (1) バー、料理店等の風俗営業者不足のため、身元調べもせず、あるいは十八才未満のものと知りながら使用する。
- (2) 家出少年は、一見はなやかですぐ金になるバー、キャバレーなどに働き口を求めたが

(3) 暴力団や不良グループが、自己の生活資金にあてるため家出少年をだましてバーやキャバレー等に売りとばす人身売買事犯。

少年のいる家庭では、明るい環境づくりに心がけ、家出をさせないよう注意することはもちろん、少年のいない家庭でも、社会から不幸な少年を出さないように、地域ぐるみで少年を見守るよう注意をします

## ○地域ぐるみで少年を見守りましょう

少年は次代をになう社会の子どもです。他人の子どもでは未成年者には売らないようにして下さい。

やめさせることができます。また、少年のいかがわしい行為や、深夜労働をさせられているのを見たり、も非行を見かけたら注意して聞いたりされたときは、すぐ警察に届けて下さい。

## ○地域ぐるみで少年を見守りましょう

少年は次代をになう社会の

子どもです。他人の子どもでは未成年者には売らないよう

にして下さい。

は、十八才未満の者を店内に立ち入らせないことはもちろん、他の業者の方も法律で定められた年令以下の少年を絶対雇用しないこと。

また酒、たばこの販売業者は未未成年者には売らないようにして下さい。

やめさせることができます。また、少年のいかがわしい行為や、深夜労働をさせられているのを見たり、も非行を見かけたら注意して聞いたりされたときは、すぐ警察に届けて下さい。

## ○地域ぐるみで少年を見守りましょう

少年は次代をになう社会の

子どもです。他人の子どもでは未成年者には売らないよう

にして下さい。

は、十八才未満の者を店内に立ち入らせないことはもちろん、他の業者の方も法律で定められた年令以下の少年を絶対雇用しないこと。

また酒、たばこの販売業者未未成年者には売らないようにして下さい。

やめさせることができます。また、少年のいかがわしい行為や、深夜労働をさせられているのを見たり、も非行を見かけたら注意して聞いたりされたときは、すぐ警察に届けて下さい。

## ○地域ぐるみで少年を見守りましょう

少年は次代をになう社会の

子どもです。他人の子どもでは未成年者には売らないよう

にして下さい。

は、十八才未満の者を店内に立ち入らせないことはもちろん、他の業者の方も法律で定められた年令以下の少年を絶対雇用しないこと。

また酒、たばこの販売業者未未成年者には売らないようにして下さい。

やめさせることができます。また、少年のいかがわしい行為や、深夜労働をさせられているのを見たり、も非行を見かけたら注意して聞いたりされたときは、すぐ警察に届けて下さい。

## ○地域ぐるみで少年を見守りましょう

少年は次代をになう社会の

子どもです。他人の子どもでは未成年者には売らないよう

にして下さい。

は、十八才未満の者を店内に立ち入らせないことはもちろん、他の業者の方も法律で定められた年令以下の少年を絶対雇用しないこと。

また酒、たばこの販売業者未未成年者には売らないようにして下さい。

やめさせることができます。また、少年のいかがわしい行為や、深夜労働をさせられているのを見たり、も非行を見かけたら注意して聞いたりされたときは、すぐ警察に届けて下さい。

## ○地域ぐるみで少年を見守りましょう

少年は次代をになう社会の

子どもです。他人の子どもでは未成年者には売らないよう

にして下さい。

## ○地域ぐるみで少年を見守りましょう

少年は次代をになう社会の



普を岡垣町体育協会に寄贈した

(6)

## 区間賞

一区刀根守  
(岡中)

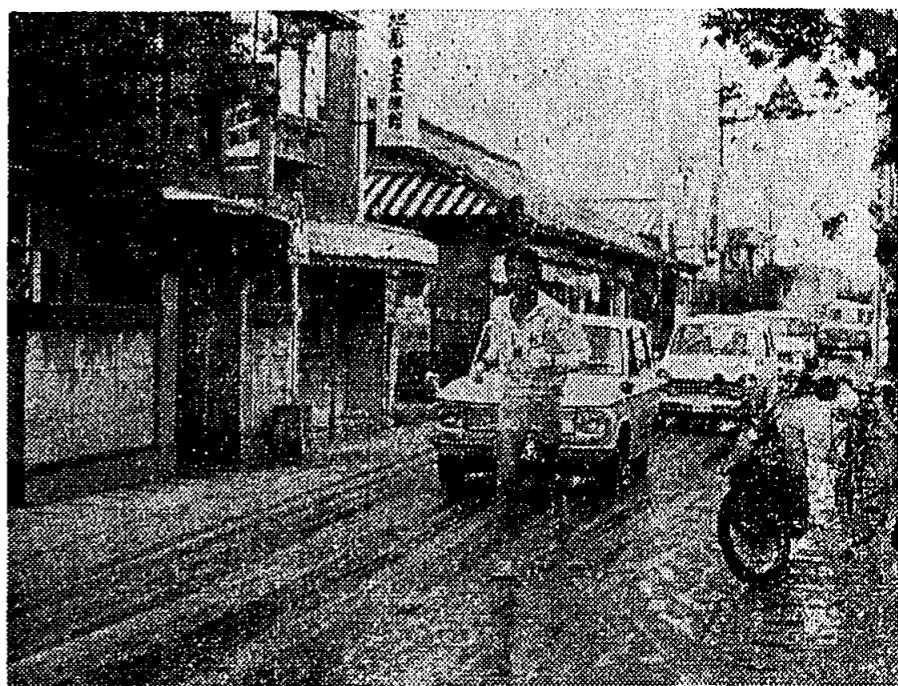
二区入江光次郎  
(糠塚)

三区龟田政行  
(岡中)

四区入江秀敏  
(糠塚)

五区西岡良治  
(岡中)

元松原区では、毎年のことだそ  
うだが、婦人会が各戸から卵を  
集め、選手を激励している。また  
大会当日は婦人会員全員それ  
ぞれの中継所まで出向いて選手を育てている。



## 岡垣断然強し

一月二六日、岡垣町で遠賀

郡町対抗駅伝が催されたが、岡  
垣町のBチームが圧倒的に強く  
二位を一、五〇〇メートル位ひ  
き離してゴールイン。

一区、四区 杆

吉木と西黒山折返し 杆

三区、六区 吉木と西黒山折返し 杆

成績

一位岡垣B 一時三六分〇一秒

二位芦屋A 一時四〇分四七秒

三位水巻 一時四二分五〇秒

四位芦屋B 一時四三分二六秒

五位オープ 一時四三分二六秒

六位岡垣A 一時四六分五一秒

西岡良治 石松 実

入江秀敏 門司 勇二

平川敏光 小野 実男

岡垣Aチーム選手名

西岡良治 長畠 折

入江光次郎 藤村 公男

奥田常幸 入江 東樹

岡垣Bチーム選手名

吉木と西黒山折返し

入江光次郎君の三選手が出席す  
る。

## あなたは何回 跳べますか

昭和四十四年から町民こぞつ  
てなわとび運動をし、体力を  
高めてもらよう、一月の町報  
で呼びかけましたが、何回位跳  
べますか。

## なわとび運動の目安

(イ)男子	一段階	三〇秒とび三〇秒休	みを	二回
	二段階	一分とび一分休みを		
	三段階	一分とび一分休みを	みを	三回
	四段階	九〇秒とび三〇秒休	みを	三回
	五段階	三分とび三〇秒休み	みを	三回

西岡良治	石松 実	長畠 折	(イ)女子	みを	二回
西岡良治	石松 実	長畠 折	一段階	三〇秒とび一分休み	みを
入江秀敏	門司 勇二	平川敏光	二段階	一分とび一分休みを	みを
岡垣Aチーム選手名			三段階	一分とび一分休みを	みを
			四段階	九〇秒とび三〇秒休	みを
			五段階	三分とび三〇秒休み	みを

内浦小学校提供「西日本新聞」から

各家庭とも二人で組み、一人

岡垣から、門司勇二、小野実男、

二月二日別府毎日マラソンに岡

垣から、門司勇二、小野実男、

二月二日別府毎日マラソンに岡

垣から、門司勇二、小野実男、